

# 第2次うるま市 みどりの基本計画 【概要版】

令和6年3月 うるま市

市の木



リュウキュウコクタン (クロキ)  
(カキノキ科)

市の花木



オオハマボウ (ユウナ)  
(アオイ科)

市の花



サンダンカ  
(アカネ科)

## みどりの基本計画とは

都市緑地法第4条に「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として規定されており、市町村が、その区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を取りまとめた緑に関する総合的な計画です。

うるま市では、平成22年3月に「うるましみどりの基本計画」策定後、約10年が経過し、本市を取り巻くみどりの状況は変化するとともに、平成29年に都市緑地法の改正に伴い、みどりの基本計画に関しても計画に定める事項として「都市公園の管理の方針」「都市農地の保全」などの項目が追加されています。このような背景のもと、第2次うるましみどりの基本計画を策定します。

## 対象区域

うるま市行政区域（都市計画区域）

8,702 ha

※本市に面する海浜域も対象区域とします。

## 計画期間

初年度 令和6年度（2024年度）

目標年度 令和25年度（2043年度）

## 計画の位置付け

### 上位計画

- 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画
- 沖縄県広域緑地計画
- 中部広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

県計画

- 第2次うるま市総合計画
- 第2次うるま市国土利用計画
- 第2次うるま市都市計画マスタープラン

市計画

### 関連計画

社会資本整備（公園・河川・海岸等）、土地利用、環境、保健・福祉、景観、観光振興

第2次うるま市  
みどりの基本計画

## みどりの定義

本計画における「緑」は「うるま市みどり条例」に基づく「みどり」とします。

### ■うるま市みどり条例で示す「みどり」の定義

樹林地、草地、水辺地、屋敷林又はその状況がこれらに類似する土地が、単独で、または一体となって良好な環境を形成しているもの



## みどりの機能

都市のみどりは、市民の豊かな暮らしや生態系を維持する重要な基盤を形成しており、人による適切な保全・整備・管理を行うことにより存在しうるものであり、みどりの多様な機能の確保を図ることが必要です。本市のみどりの機能は、下表のとおり、環境保全、生物多様性、防災、景観、歴史文化、観光レクリエーションに分類しています。

機能	内容
環境保全	(1) 都市の骨格を形成するみどり (2) 優れた農林業の場としてのみどり（民有地、保安林、農地） (3) 都市環境を守るみどり (4) 快適な生活環境を守るみどり
生物多様性	(1) 生物多様性を保全するみどり
防災	(1) 自然災害の防止・緩衝としてのみどり (2) 都市災害の防止・緩衝としてのみどり (3) 避難体系を構成するみどり
景観	(1) 郷土景観を形成するみどり (2) 都市景観を創出するみどり (3) 優れた眺望点
歴史文化	(1) 歴史文化を伝えるみどり
観光レクリエーション	(1) 日常圏のレクリエーションの場となるみどり (2) 広域圏のレクリエーションの場となるみどり (3) 自然とのふれあい・交流の場となるみどり

## みどりの将来像

# ひと・自然・歴史文化を生かした みどりあふれるまち うるま

まちをとりまく環境、景観、育まれてきた歴史・文化を生かしながら行政、地域、民間等が協働して賑わいを創出し、人と自然にやさしい暮らしやすいまちを目指します。

## 基本方針

本市が目指すみどりの将来像実現のための基本方針を設定します。

### 都市の環境を支えるみどりを守ります

守る

- 山地・丘陵地、河川・水辺・都市公園などの都市構造の骨格となるみどり守るとともに、生物多様性を育む自然環境を守ります。
- みどりを守る適切な管理や活動を進め、暮らしを支える環境と豊かな自然が共生するまちとします。

### 市民の暮らしを支えるみどりを育みます

育てる

- みどり豊かなまちを育てます。
- まちづくりの各種計画や制度と連動したみどりにより、まちを守り、活力あるまちとします。

### まちの魅力を高めるみどりをつくります

つくる

- まちの個性を活かし、まちの魅力を高めるみどりをつくります。
- 美しい景観や、培われてきた歴史文化とのふれあいのあるみどりをつくることで、市民や来訪者が交流し、憩えるまちとします。

### みんなでみどりを広げます

広げる

- 公民連携・市民協働でみどりを広げます。
- 公民連携や市民協働の取組を進め、みどりに集うことで地域のコミュニティを醸成します。
- 市民協働により、みんなで適切な公園・緑地の維持管理、清掃等を推進します。

## 地域別計画

4つの地域毎に将来像を設定します。

### 具志川地域



みどりの多い市街地と都市生活を支えるみどりのまちづくり

### 石川地域



骨格を形成するみどりの保全と市街地環境を改善するみどりのまちづくり

### 勝連地域



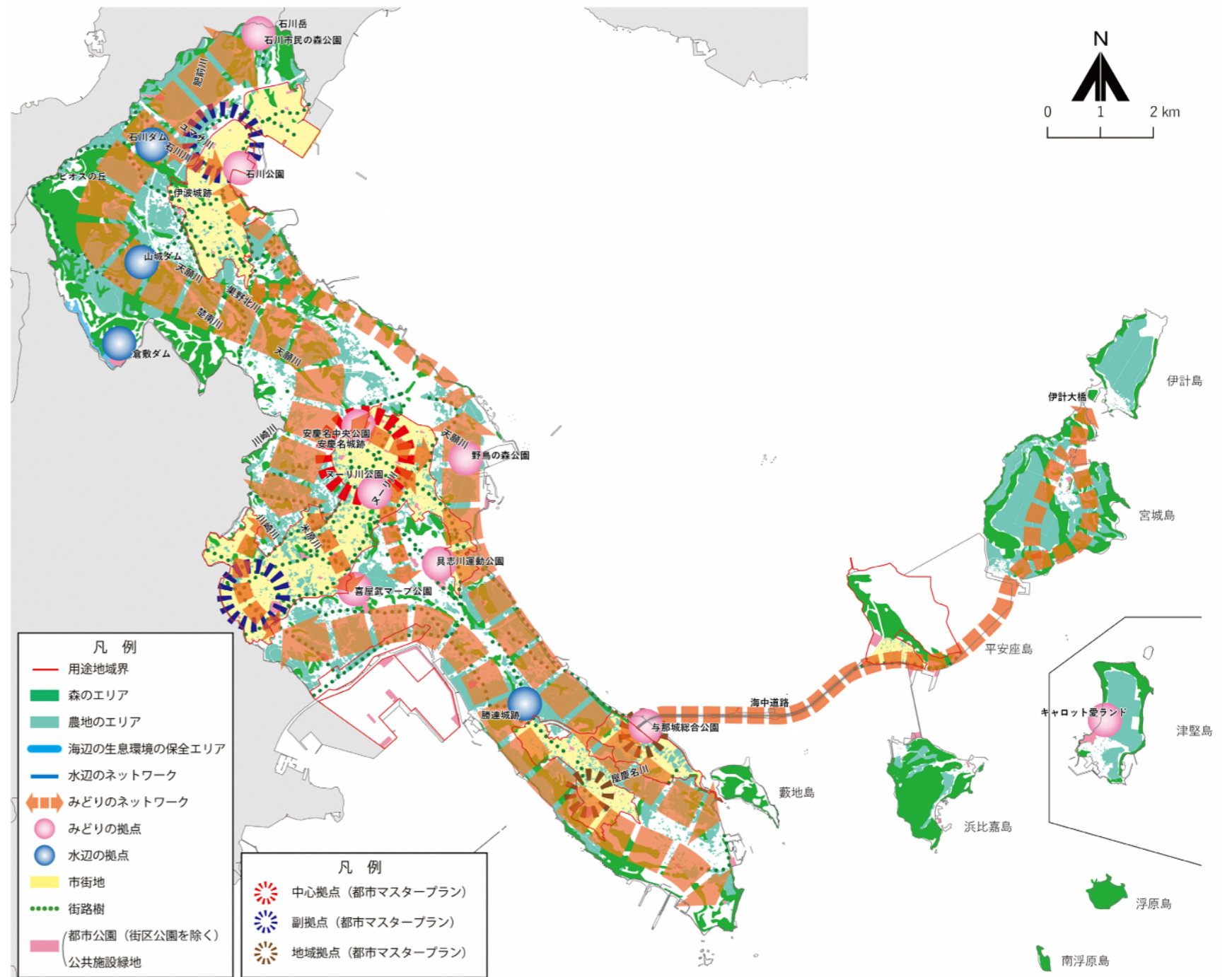
国を代表する歴史拠点歴史文化を感じられる風格あるみどりのまちづくり

### 与那城地域



沿岸部や島しょ地域の多様な生態系を守るみどりのまちづくり

## みどりの将来像図



## 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

緑地の保全及び緑化の推進のための施策を「みどりの将来像」「基本方針」に基づき、「守る」「育てる」「つくる」「広げる」ごとに設定します。

基本方針	施策の方向性	個別施策
守る	山地・丘陵地、河川・水辺などのみどりを守り、暮らしを支えます	1. 都市構造の骨格となるみどり（樹林地・山林・水面）の形成 2. 優れた農業環境としてのみどり（民有林、保安林、農地）の保全・活用 3. 都市環境を守るみどり（地域制緑地等）の保全 4. 快適な生活環境を守る多様性に富んだみどり（都市公園等）の保全・創出・不法投棄の抑制
	生物多様性を育む自然環境を守ります	1. 生物多様性を保全するみどりの保全 2. 在来種の活用、外来種対策の推進 3. 河川等の水辺の水質改善
育てる	みどり豊かなまちを育てます	1. 自然災害の防止・緩衝としてのみどりの保全・管理 2. 都市災害の防止・緩衝としてのみどりの保全・形成 3. 避難体系を構成するみどりの形成
	まちづくりと連動したみどりを育て、活力あるまちとします	1. 日常圏のレクリエーションの場となるみどりの保全・活用（健康増進、交流・都市公園の再編・集約化） 2. 広域圏のレクリエーションの場となるみどりの保全・活用（観光） 3. 自然とのふれあい・交流の場となるみどりの保全・活用（自然・海岸・海浜の利活用・保安林）
つくる	美しい景観や培われてきた歴史文化などの個性を活かし、まちの魅力を高めるみどりをつくります	1. 郷土景観となるみどりの形成 2. 都市景観を創出するみどりの魅力向上 3. 優れた眺望点の利用促進 4. 歴史文化を伝えるみどりの保全・形成
	まちの個性を生かしたふれあいのあるみどりをつくり、市民や来訪者が交流し、憩えるまちとします	1. 河川、海岸における美化及び整備の推進 2. 住民参加・県民運動による緑の美ら島づくり
広げる	公民連携・市民協働でみどりを広げます	1. 公民連携による多様な活用のできる公園整備 2. 市民協働による公園・緑地の適切な維持管理の推進 3. 公園等への市民協働による適切な緑化の拡大

## 緑化への取組

- ◇ 緑化活動や清掃活動を行う市民団体等に対して、苗木や清掃用のボランティア袋の提供
- ◇ 市民や市内で活動する緑化団体等に対して、種苗資材の提供
- ◇ 「うるま市景観計画」「うるま市景観計画ガイドライン」の推進
- ◇ 景観づくり“かわら版”の発行
- ◇ うるま市景観賞
- ◇ うるま市景観緑化祭
- ◇ うるま市景観まちづくり助成金財源確保等の検討
- ◇ 緑化団体による環境保全活動やクリーン活動 など



## 緑化重点地区

緑化重点地区とは「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」として設定されます。本市では、ヌーリ川公園が整備予定の安慶名周辺地区、勝連城跡周辺整備及び周辺地区について設定を検討します。

## 保全配慮地区

保全配慮地区は「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」として設定されます。風致公園（野鳥の森公園）、都市緑地（市民の森公園）、重要野鳥生息地（浜比嘉島、沿岸離島）、海岸部（ウミガメ産卵地）、干潟・藻場・サンゴ礁（沿岸部）、勝連城跡（勝連南風原、勝連城跡周辺保全地区）、伊波城跡（石川伊波）、安慶名城跡（字安慶名）について設定を検討します。

## 目標実現に向けた進捗管理

将来像の実現に向けて、「市民1人あたりの都市公園等面積」「景観・緑化関連の受賞団体数」を指標として進捗管理を行います。

### ■市民1人あたりの都市公園等面積

まちの魅力を高めるみどりにより、市民や来訪者が交流し、憩えるまちの実現を目指し、計画的な都市公園の整備の進捗を評価します。このため、市民1人あたりの都市公園等面積の目標値を以下のとおりとします。

基準値 令和6年度（2024年度）	目標値 令和25年度（2043年度）
11.76㎡/人	15.0㎡/人

### ■景観・緑化関連の受賞団体数

みどり豊かなまちを育てるため、まちづくりの各種計画や制度と連動したみどりにより、まちを守り、活力あるまちを目指し、景観・緑化関連の受賞団体数の向上を目標とします。

基準値 令和6年度（2024年度）	目標値 令和8年度（2026年度）
5団体	9団体

## 基本計画の進捗管理

継続した取組として本計画を推進していくため、計画（Plan）、実践（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）からなる「PDCAサイクル」に基づき、みどり推進計画とあわせて適確な進捗管理を実施していきます。

## 基本計画の実現に向けて

本計画を進めるにあたっては、市民・事業者・行政等が連携し、それぞれの主体が担うべき役割と立場を理解して、長期的な視点で施策を推進することが必要です。

